

日野市魅力ある個店創り支援補助金

募集期間

【小規模支援型】 令和2年4月15日（水）～予算額に到達次第終了

【事業支援型】 令和2年4月15日（水）～令和2年5月20日（水）まで

市内の個店の、魅力アップにつながる新たな取組に対して、経費の一部を補助します！

対象者

市内で商業を営む中小企業者で下記のいずれかに該当する人

- ①店舗等を自ら営業している人
- ②店舗等を借りて営業している人
- ③店舗等を所有している人
- ④チェーン店・フランチャイズ店を営業している人
（日野市に本店がある場合に限る）

※対象者の詳細な条件につきましては募集要領（4月公開予定）をご確認ください。

対象業種

飲食業・小売業・生活関連サービス業・宿泊業・娯楽業
の来店型店舗

対象事業

商業振興に資するもので、次のいずれかに関連する取組
①経営課題 ②事業継続 ③社会課題・地域課題

支援の内容

小規模支援型

上限30万円 1/2補助（ソフト面のみ）

具体例

HP作成、ITツール導入、受注システム・予約システムの導入、
新商品・新サービス開発、取組に係る宣伝

事業支援型

上限100万円 2/3補助（ハード改装含む）

具体例

店内改装、店外改装、看板の設置、設備の購入、
車両購入（社会課題解決のみ）

審査会有

申請には専門家派遣を受けていることが条件となります。
詳しくは裏面の申請までの流れをご覧ください。

申請までの流れ

①事前相談 ※必須

申請する内容について、産業振興課商工係まで一度ご相談ください。詳細な内容や申請書の書き方などについてお話しします。

②専門家派遣

申請前に専門家の派遣を受け、取組に対して評価や助言を受けている必要があります。
①事前相談より前に行っていても大丈夫です。

③申請書の提出

申請書に必要事項を記入し、必要書類をそろえたうえでご提出ください。

必要書類

- ①こちらの様式によるもの
申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ②取組に関連する資料
地図・平面図・写真・見積書など
- ③個人と法人で異なるもの
個人：青色申告決算書類・市民税納税証明書・住民票
法人：確定申告書・法人市民税納税証明書・履歴事項全部証明書・定款

疑問点やご不明な点等がございましたら
お気軽にお問い合わせください。

日野市 産業振興課 商工係 担当 筧
042-514-8437 sangyo@city.hino.lg.jp